

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（織田八茂君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第40号大治町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫でございます。第14条第2項を次のように改める。3ページになりますかね、でございます。その第2項第2号、そこで自己に係る保有特定個人情報。これの開示請求ですが、「未成年者若しくは成年後見人の法定代理人または本人の委任による代理人」ということで、今までは法定代理人ということだったんですが、第1号ですね、と思うんですが、本人の委任による代理人でもいいということちょっとそこら辺どのような関係で変わってきたのかということと、条例を決める変えることよりも運用がやっぱり大切だと。法定代理人または代理人ですね、具体的に窓口でどのように確認するのか。確認の仕方。なりすましということがないとは思いますが、もしあったらいけないのでそこら辺確認の仕方、そこをお聞きしたいと思います。

○総務課課長補佐（大西英樹君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務課課長補佐大西英樹君。

○総務課課長補佐（大西英樹君）

それでは代理人が請求があった場合の確認ということでございます。細かいところはまだ法が施行されてそれ以降の施行令とか施行規則といったところで今後通知が参ってくるわけですが、今の個人情報保護条例等を見ますと、まず委任状がいるだろうというふうに思っております。窓口におみえになったときには免許証等また身分証明書になるものを提示していただいて、その確認の後、発行するというものであるという

ふうに考えております。以上です。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

本人の委任による代理人でちょっと僕はいいのかなという気があるんですが、そこら辺の答弁がなかったのと今委任状の確認は免許証等で行うとありましたが、これマイナンバー制度に伴うものですね。だから、マイナンバーを使えば僕はいいんじゃないかなとそれに伴うものでして、免許証とかいろんな違うものを使うんじゃないかなとそちらでいいんじゃないかなという気もするんですが、そこら辺どうでしょうか。

○総務課課長補佐（大西英樹君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務課課長補佐大西英樹君。

○総務課課長補佐（大西英樹君）

先ほど申し上げました免許証による確認と申しますのは、委任をされた人が委任状を持ってくるわけですが、その人が本当に委任された人なのかどうかというような確認は身分証明書等で確認をする必要があるだろうと思います。委任した人が本当にその人に委任状を交付したのか、出したのかという確認につきましては、これはちょっと細かい運用はまだ来ておりませんので何とも申し上げにくいところなんです、ちょっと想像ということになります、委任状が提出された後にこちら大治町側から委任した人に対して本当にその委任をしたのかというような確認をした後に交付していくんだというふうに考えております。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

例えば、今住民票なんかは他人が取る場合委任状で免許証等で確認する。同じやり方かなと思うんです。ただ、マイナンバー制度に伴うものだし、マイナンバーがあるので

そういう委任を受けた人も自分のマイナンバーを持っていけばそれでいいんじゃないかなという気がしないでもないんですが、そこら辺ちょっとまだ具体的に来ていないということですが、マイナンバー制度に伴うもので個人情報保護条例を変えるわけだからマイナンバー使えばいいんじゃないかなという気はするんですが単純に。どうでしょうか。

○総務課課長補佐（大西英樹君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務課課長補佐大西英樹君。

○総務課課長補佐（大西英樹君）

今回の14条の第2項のところは住民票の交付とか証明書の交付というのを想定しているものではなくて、あくまでも町行政側、実施機関が保有している個人情報の内容を開示するというところのものでございますのでよろしく申し上げます。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第40号は、総務教育常任委員会に付託します。

日程第2、議案第41号大治町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

通知カードまたは個人番号カード、交付手数料に関しては無料ということで再交付のことが載っていますが、手数料を考えるとやっぱりどれぐらい費用がかかっているのか等々をやっぱり少しは見る必要があるのかなというふうに思っております。住基カードなんかですと大治町は愛知県の方に委託して発行してもらったんですが、通知カードまたは個人番号カードの作成に関してどうしているのか。また、どのようなものなのか。やっぱりどのようなものかわからないとどれぐらいコストがかかるかわかりませんので、そこら辺をちょっと答弁願いたいと思います。

○住民課長（伊藤正典君）

議長。

○議長（織田八茂君）

住民課長伊藤正典君。

○住民課長（伊藤正典君）

ただいまのご質問の通知カード再交付手数料と個人番号カード再交付手数料の金額でございますが、こちらにつきましては総務省の方よりおのおの通知カード及び個人番号カードについての再交付手数料相当経費について算定されたものでございますのでよろしくお願いいたします。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

私勉強不足で済みませんが、再交付に関して私が見た新聞報道なんかだと市町村では若干違いがあって1,000円ぐらいのところもあるとかいう記事を少し私も見た記憶があるんですが、今のお話だと総務省がやっぱり決めているということで全国市町村同じ金額だということでしょうか。

○住民課長（伊藤正典君）

議長。

○議長（織田八茂君）

住民課長伊藤正典君。

○住民課長（伊藤正典君）

本町は総務省の算定した金額を上げさせていただいております。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ということは、総務省で一応算定した金額はあるんだけどそのとおりにやっている市町村もあればそうじゃないところもあって、大治町としてはやっぱり総務省が一応算定

したもの。ただ、総務省がきちっと金額を算定したのか幅をもって算定したのか、ちょっと今の話わかりにくいんですが、そこら辺の答弁ともう1点、ちょっと基本台帳カードの手数料のところは交付手数料は出ているんですが、再交付が出ていなかったのも基本台帳カードの再交付ですね、今までやっていたかどうか知りませんが手数料がないのでそこら辺今までどうしていたのか、その2点お聞きしたいと思います。

○住民課長（伊藤正典君）

議長。

○議長（織田八茂君）

住民課長伊藤正典君。

○住民課長（伊藤正典君）

住民基本台帳カードにつきましては、500円の手数料を再交付という形でもいただいております。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第41号は、福祉建設常任委員会に付託します。

日程第3、議案第42号平成27年度大治町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

何点かお聞きしたいと思いますが、まず10ページ、寄附金のところがございます。ふるさと納税寄附金ということで今回ふるさと納税していただいた方がみえたので補正予算で上がっています。町長のふるさと納税の考え方、過度な景品をつけるのはおかしいという考え方は私も賛成でございます。ですが、いろんな市町村いろんなやり方があるふるさと納税をふやしているところもある。ということは逆に本来入るべき歳入がやっぱり寄附金控除の関係で減っている、ふるさと納税で減っていると。大治町民の方が違うところにふるさと納税されたら減るわけですよ。そこら辺もしわかっている範囲があれば、ただ寄附金控除の関係でちょっと出てこないということだったら仕方ないんですが、そこら辺説明していただけたらと1点思います。

2点目でございます。22ページ、老人福祉の高齢者保護措置費。高齢者保護措置の関係でございますが、これは成果報告書の39ページにも出ていますが、昨年度保護、ただ昨年度の該当する方は保護が終了した、完了したと書かれているから違う方かなと思うんですが、当然プライバシーにかかわることではございますが高齢者虐待、非常に大きな問題でやっぱりこの背景とか職員また議員も勉強していかなくちゃいけないということもありますので、そこら辺の背景を説明できる範囲で説明していただけたらと思います。まず2点よろしくお願いいいたします。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

ふるさと納税寄附金に対するご質問をいただいております。この件につきましては交付税に算定要件として入ってまいりますのでお願いいいたします。

○民生課長兼老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（織田八茂君）

民生課長伊藤美紀雄君。

○民生課長兼老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤美紀雄君）

議員のご質問のことでございます。生活補給金4万5000円でございますが、このものにつきましては経済的理由等々で自宅において養護を受けることが困難な方についての養護老人ホームへの入所に伴う生活補給金として支給するものでございます。以上でございます。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ちょっと私も勉強不足だったんですが、今経済的理由、平成26年度の場合は高齢者の虐待だったんですが、そういう理由ではなくて違う理由だというご説明なんですけれどもそれでよろしいでしょうか。だったら何でかという経済的理由だったら生活保護とかまた違う施策もあるのにここでなぜやられたのか私ちょっと理解できないんですが、どうでしょうか。

○民生課長兼老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長(伊藤美紀雄君)  
議長。

○議長(織田八茂君)

民生課長伊藤美紀雄君。

○民生課長兼老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長(伊藤美紀雄君)  
ただいま私が申し上げたとおり経済的理由でございます。よろしく申し上げます。

○議長(織田八茂君)

他に質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長(織田八茂君)

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第42号は、所管の各常任委員会に付託します。

日程第4、議案第43号平成27年度大治町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を  
議題とします。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長(織田八茂君)

質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第43号は、福祉建設常任委員会に付託します。

日程第5、議案第44号平成27年度大治町介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題  
とします。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長(織田八茂君)

質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第44号は、福祉建設常任委員会に付託します。

日程第6、議案第45号平成27年度大治町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)  
を議題とします。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長(織田八茂君)

質疑を終わります。



聞きましたので済みません。以後気をつけたいと思います。発言を取り消させていただきま。議長のお計らいがあれば発言を取り消させていただきたいと思います。

○議長（織田八茂君）

本人の意思を尊重します。続けて発言をどうぞ。

○7番（吉原経夫君）

85ページのまちづくり推進事業の中の記念Tシャツ1万20枚つくった件でございます。私、これに関して無駄だからやめた方がいいと言いました。ただ、いろんな中で減らしていこうということで1万20枚という件ですが、実際にいろんな問題もあったと思いますが、足りなくて今26年度予算ではなくて27年度予算の中で新しく配付しているのかなと思います。どれぐらい追加してももとの予算幾らで1万20枚幾らで追加した分幾らだと。結局ほとんど額的にも変わらないと僕は思うんですが、結局私が言いたいのはやめるならやめる、やるなら1万5000枚必要だから必要だとしっかりとやればいいと。中途半端に1万20枚でもつくるべきではなかったんじゃないかと僕は思うわけで、その答弁をお願いします。

○議長（織田八茂君）

ちょっと暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時22分 休憩

午前10時24分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

決算書の141ページ、臨時福祉給付金事業費で申請されて不支給決定とかあるんですよ。ほかのところでもいろいろありましたがちょっと出てきませんが、申請して不支給という自体ですね、なぜそういうふうになったのかとちょっと理解しがたいんですが、それぞれ申請される方は該当すると思ってやるんですが、それをやられていないので不支給になっているからそこら辺の話をさせていただきたいのと、145ページ、19節の保育士等処遇改善臨時特例事業補助金でこれいい制度だと思うんですが、大治町4保育所があって2つしかやられていないのでこれどういうことだったのかと。その2点をちょっとお聞きしたいと思います。

○民生課長兼老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長(伊藤美紀雄君)  
議長。

○議長(織田八茂君)

民生課長伊藤美紀雄君。

○民生課長兼老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長(伊藤美紀雄君)  
ただいまのご質問でございますが、私どもとしましては非課税で対象であろうという方に対してご案内をしました。それで中身については私どもでは非課税であろうかということが判断はつきかねません。それで申請があつて例えば息子さんに扶養されておつたと、息子さんが課税対象であればその方については支給対象となりませんのでそんなような形の方の不支給でございますのでよろしくお願いいたします。

○子育て支援課長(安井慎一君)

議長。

○議長(織田八茂君)

子育て支援課長安井慎一君。

○子育て支援課長(安井慎一君)

保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金でございます。こちらにつきましては、各保育所がみずから保育士の処遇改善を行うときに町が補助として交付するものであります。したがいまして、保育所が行わないという場合については補助はないという規定でございます。以上です。

○議長(織田八茂君)

他に質疑のある方、どうぞ。

○3番(林 健児君)

議長。

○議長(織田八茂君)

3番林 健児君。

○3番(林 健児君)

3番林 健児です。1点お聞きします。229ページ、公民館の自動火災報知設備配線改修工事170万6400円なんですが、予算書を見せていただきますと予算では597万3000円上がっておるんですよ。予算と比較しますと約28.5%になっておるんですが、この3割ほどの工事で品質は保たれているのかお聞きします。

○社会教育課長兼公民館長兼西公民館長(加藤裕一君)

議長。

○議長(織田八茂君)

社会教育課長加藤裕一君。

○社会教育課長兼公民館長兼西公民館長(加藤裕一君)

今の議員のご質問でございますが、当初の計画どおり施工はされておりました品質は保たれておるといふふうに考えております。以上です。お願いします。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

品質は保たれておるといふことなんですが、この予算からいきますと597万という予算で実際には170万だったと。何か大きく隔たりがあると思うんですが、その品質管理というのは保たれているという結論を出されたのは予算と比較して予算が甘いとかそういうわけじゃないんですか。

○社会教育課長兼公民館長兼西公民館長（加藤裕一君）

議長。

○議長（織田八茂君）

社会教育課長加藤裕一君。

○社会教育課長兼公民館長兼西公民館長（加藤裕一君）

当初、予算を組むときでございますが2社ほど参考見積もりをとらせていただきました。その中で予算立てをさせていただいて入札で170万6400円という契約になったということでございます。お願いします。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

絶縁抵抗値が基準値以下で誤作動が起こる可能性があるということなので、これは点検等でわかったものですかというのと、改修工事をして終わった後、正常に信号を送れるような確認はとっていますか。

○社会教育課長兼公民館長兼西公民館長（加藤裕一君）

議長。

○議長（織田八茂君）

社会教育課長加藤裕一君。

○社会教育課長兼公民館長兼西公民館長（加藤裕一君）

この工事をするに至った経緯といたしましては、25年度に自動火災報知器の取りかえ工事をいたしました。そのときに消防署の立ち会いのもと検査をしたところ、絶縁値が低い部分があるということございましたので26年度に火災報知器の配線改修工事を実

施させていただきました。また、実際立ち会いのもと全ての火災報知器設備に信号が送られているのを確認させていただいております。以上です。

○9番（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

9番服部勇夫君、どうぞ。

○9番（服部勇夫君）

9番服部でございます。145ページでございます。あま市・大治町の広域のファミリー・サポート・センター事業負担金について質問をさせていただきます。

このものは村上町長になって大きな子育て支援の目玉となった事業でございます。特に隣のあま市との連携を深めるためのものというふう聞いて予算等を議会としても賛成をした経緯がございます。成果報告書を見ますと26年度の7月から事業を始めたということで大治町とあま市との事業の対比というふう考えますと、会員が活動したのは大治町の場合は51件、あま市の場合は701件。確かにあま市としては25年度以前にやっていた経緯がございますから浸透しているということでは理解をする部分もありますが、その点でまずいろんな講習等を広げてやっていくということになっておりましたのでそのところの事業効果、どのようにしてやってきたことがこういう結果にあらわれてきたということはどういうふうに当局としては考えてみえるのか。

また、その後のところで子育て支援事業計画策定事業というところでファミリー・サポート・センターの利用希望等を調査してみえる中で、就学前、小学生ということで利用したいという気持ちがある方がほとんど4分の1ほど。まだ利用の希望をしないという方が大半を占めている。そういうところの計画でございますので、当局としては捉えていると思うんですよ。それに対する対策方法をどのように考えているか。その方向性2点について質問させていただきたいと思います。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（織田八茂君）

子育て支援課長安井慎一君。

○子育て支援課長（安井慎一君）

まず事業の実施につきまして、講習につきましては昨年度依頼会員登録説明会ということで合計9回。それから提供会員養成講座ということで合計3回実施してまいりました。その中でも会員の拡大に向けて各幼稚園、保育園、小学校など資料を持ちましてそれぞれ回りまして会員の拡大に努めました。それから、提供する会員が若干少のうございますのでそういったところについては個別の団体に出向いて募集に向けた周知をしております。

それから、2点目の計画に対して4分の1程度だというお話ですが、先ほども申しましたように学校等に出向きまして事業の周知をしていること、それから広報につきましては新規事業としまして計上しておりますので、毎月事業を周知して保護者の方の目にとまるような形で内容を工夫してお知らせしているところでございます。

また、活動につきましては連携ということがございましたので、その中で依頼会員、提供会員がそれぞれ別のあま市・大治町というような形で活動件数があったのが今回38件ということで聞いてございます。以上です。

○9番（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

9番服部勇夫君。

○9番（服部勇夫君）

今報告がありましたように、いろんなところで啓発等皆さんにお知らせをしているということなんですが、事業を行ってきて1年余りということ、現況ですね、余りということで浸透を図っていかないかんということなんですが、それにしてもなかなか利用勝手がという話になると思うんですよ。何が原因かというのは当然当局としては探らなきゃいけないし、例えば事務局があま市にあるなら大治の方も事務局を立ち上げてやっていきたいと思いますとかそういう対策方法というのを考えていかなきゃいけないと思うんです。その辺のところの今後に向けての方針というのはどういうふうにお考えなんでしょうか。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（織田八茂君）

子育て支援課長安井慎一君。

○子育て支援課長（安井慎一君）

この事業につきましては26年度が新規事業となつてございます。その中でもあま市と連携することによりまして当初我々が計画しておいた数値以上の成果は出ているというふうに認識しております。しかしながら、保護者がより利用しやすいような会員互助活動を提供していくためには、より提供会員をふやしながら町民全ての方に事業の周知ができるように努めてまいりたいと考えております。以上です。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（織田八茂君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

11番浅里周平です。お伺いします。平成26年度の決算書をいただいてさらに不納欠損

金の状況、それから26年度の決算状況、いろいろな資料をいただきましてありがとうございました。

これらを見せていただいてやはり大きな問題は相変わらず不納欠損額の大きな問題。それから収入未済額の大きな金額の問題。問題点を大きく抱えているだろうというふうに思います。そういったところに立ちながらお伺いしていくんですが、当局から示していただきました経常収支比率87.2%ということで報告をいただいております。この数字、大変厳しいところへきたなということで受け取ったんでございますが、大治町の財政が硬直化の一途をたどっておる。平成24年度でいきますと84.3%、これでいきますと約3ポイント悪化しているという状況です。議員必携で見っていきますとこの経常収支比率は75%以下が妥当だろうということで示されております。当局の方は80%ぐらいを見ているようでございますが、大変厳しい状況が示されております。こういった決算が終わりましたからこれから28年度の予算に向かっていくんでありますけれど、当局としてこの数字をどのように捉えて、増収策を図っていかないかんだろうし、それから経費の節減も考えていかないかんだろうというふうに見るんです。中身的にいきますと、一般会計決算別比較表でいきますと民生費32億、町の支出の中の41%を占めておる。大変高齢化が進んでここに予算がかかるというような状況がありますし、それから教育費が昨年に比べてかなり大きく伸びております。こういった問題。それからその下へいって性質別でいきますと扶助費が大きな金額が出ている。これは大治町も高齢化が進んでここに財政をつぎ込まないかんという状況が出てきているというふうにつけるんであります。十分な分析ができておりませんがそう捉えるんですけれど、町としても増収を考えていかないかんという状況があるかというふうに。抑えながら増収も考えないかん。そういった点でこの決算を捉えてどのような展望をもっているのかということが1つお伺いしたいと思います。

それから個別的去いますと、監査報告をいただいているんですけど、マスコミをにぎわした、新聞をにぎわした西小学校の剥落事故の件でございまして、残念ながら私の思いと違って監査報告には一切触れられておりません。それから、大治町の出していた成果報告書にも何の総括も出ていない。ただ西小学校の体育館の工事を行ったということの報告だけでございまして。そういう点でいきますと昨日の林議員の質問で総括的な部分が出てきたかなというふうに思うんですが、いま一度あの事件を反省し、あそこの中から教訓を総括せないかんというふうには私は思っておりますが、そういったことがまだ時間がなくてできていないかもしれませんが、決算するに当たって総括ができたのかどうかということですね。

それからもう1つ。コミュニティの問題でございまして、個別な話はしませんが発言すればこのコミュニティということがわかるというふうに思いますが、大変大きな問題を抱えている。大治町の出納閉鎖は5月31日でございまして、今年度の総会が6月の

下旬に開かれている。大治町への決算報告、補助金の報告が6月半ばに出されているという状況でやられております。本来ならコミュニティの中で解決する問題も多々あるかというふうに思いますが、補助金を出している関係からいって大きな問題だろうというふうに私は思っております。そういう点でこの問題をどう捉えてどう対処していかれるのかとその3点お伺いします。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

まず決算について総括的な質問をいただきました。議員ご指摘のとおり経常収支比率につきましては現在87.2と。24年度はおっしゃるとおり84.3。今後社会保障費の増加が見込まれる中、重点施策を進めていく段階で十分に経費の支出に留意していきたいというふうに考えております。もちろん国費がとれるものは国費、それから県費がとれるものは県費、一般財源を使うものについては十分精査をして事業を進めていくというのはもちろんのことでございます。また、税収につきましてはきちっと法に基づいて税収を上げていくということでございます。私からは以上でございます。

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

西小についても質問をいただきました。一般質問で林 健児議員の一般質問でもございましたけれども、やはり横との連携に基づきまして事務事業を進めていくのは非常に重要だと思っております。経験のない事業、それから経験のない職については、やはり経験のある職員からの助言、大変必要な事項だと思っております。そういう点も踏まえまして今後十分横の連携を図っていきたいというふうに考えております。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○議長（織田八茂君）

企画課長水野泰博君。

○企画課長（水野泰博君）

コミュニティ推進協議会への補助金の関係でございます。先ほど議員がおっしゃられた実績報告ですが、西小コミにつきましては27年5月1日、大治小コミにつきましては3月31日、大治南小コミにつきましては3月30日付で出ております。額の確定につきましては大治町が出す日にちが西小コミが27年6月24日、大治小コミが27年5月8日、大

治南が27年5月29日という日にちになっております。西小コミが日にちがちよっとあいておりますのは精算についてこちらの方で通帳と領収書をずっとチェックを入れまして、疑義があるところにつきましては西小コミの方に確認をとりまして、大治町の補助金89万円を対象経費が満たしているかというような確認をとらせていただいたために日にちがたっておるものということでございます。以上でございます。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（織田八茂君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

大治町の財政、硬直化の一途をたどっておる。これは社会情勢上、高齢化が進んでいくそういった中で起きてくる現象だろうというふうに思いますが、やはり排水計画を立ててみたり、それから道路の状況を検査してみたりしながらやっていこうと思うとそれを進めていこうと思うと投資的経費が出てこないかなだろう。そういう点でこの決算を見ていると、この投資的経費が縮小の一途をたどるのではないかという危惧があります。そういう点で財政をいかに確保していくか、大変大きな問題だろうと思っています。

今まで私が議会に参加させていただいた最初のころは法定調書の主要施策成果報告書も出ていない状況でございました。今日に至ってはこういったものを出していただいたらいいだろうということで議員必携でいきますと6番目まで出していただいてきました。6番目は不納欠損額の内容と理由に関する調べ、ここまで到達しておりますが、私は今回この決算に当たって相談を申し上げていくのは7番目に主要な収入未済額に関する調べ。こういったものを出していただいて決算の審査に当たるべきだろうということで議員必携にはうたわれております。そういう点で大治町の収入未済額、大変大きな金額で毎年度決算をいただくんですが、こういった資料も出していただくようにこのことは努力していただきたいということでお願いでございます。

それから、先ほど質問しました剥落の関係でございますが、まだ事故が起きて時間的には総括する教訓を引き出す時間はまだまだ足りないかもしれませんが、十分に私は教訓を引き出して総括をしていただくということ。そのことをぜひとも公表していただきたいというふうに思うんですね。そのことも要望になっていきますがそういった思い。

それから、コミュニティの関係でいきますと日付的には5月1日に決算が出されているということでできているようでございますが、先ほどの説明にもありましたように検査の段階で6月の半ばまでかかっておるんですね。そういう点でいきますと出納閉鎖は5月31日でございます。そこにおかしな部分が出て返還要求せないかん部分でいきますと出納閉鎖に間に合わないという状況があるんですね。そういう点ではやはり5月31日までには少なくとも決算書を完成させないかなだろうし、それから総会も済ませない

かんだろう。任意の団体ならいいだろうというふうに思いますけれど、補助団体でございます。少なくとも出納閉鎖までにはそういった部分を完成せないかんだらうと私は思っている。そういう点で当局として今後指導していただくように願うばかりでございます。中身的には各コミュニティで改善していただく問題だらうと私は捉えておりますが、以上で終わります。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君、どうぞ。

○8番（横井良隆君）

8番横井良隆でございます。それでは決算についてる質問させていただきます。

まずは個別で申しわけございませんが、89ページ、電算機器借上料の中で公共施設予約システムの導入がなされているんですが、住民の利用状況はどうだったのか。各コミュニティセンター、公民館、スポーツセンターの利用率が向上したのか検証したいと思います。

次に、97ページの防犯対策補助金12万7800円について。予算を組んだときは40万円で件数が200件ということで予算を立てて執行率が31.95%。補助金交付世帯が68世帯、補助金交付合計がここにありますが12万7800円。不用となった予算が多いと実際感じておるんですが、この結果に対してどのように捉えておみえなのか。また、町全体の防犯センサーライトの配置分布をきちっと把握しているのかどうかお聞きしたいと思います。

次に、197ページ、自主防災組織補助金37万7000円。予算書でいきますと163万円の予算を組んでおりますので執行率が23.12%という形になっております。資機材の導入と訓練への補助金についてもう少し検討を加えてはどうかと私自身思うんですが、資機材に関しては10万円、訓練に関しては1人当たり50円掛ける人数プラス3万円ということを上限とするという形になるんです。一昨年も執行率が低かったように私も実際感じておるんですけれども、この点についての総括をお聞きしたいと思います。

次に、203ページ、GPS機能付防犯ブザー利用料225万3153円がありまして、小学校新1年生の児童にGPS機能付防犯ブザーを配付したんですが、具体的な成果と課題は何だったのかお聞きしたいと思います。私も子供がおりましていろいろお母さん方とお話をするんですが、実際本当に成果があるのかいろんなお話を聞くことがありますので、成果報告書には配って安全を確保したとそれだけで終わっていますので課題はなかったのかどうかお聞きしたいと思います。

次に、231ページ、図書管理システム借上料96万9396円。図書システムをパソコンなどの端末で蔵書の検索や予約ができるシステムに切りかえて住民サービスの向上を図った

とあるんですが、昨年、一昨年と比較してどうだったのか。実際効果があったのか検証したいと思います。教育委員会の点検・評価報告書では年間を通して統計をとることができないという形であるんですが、実際これだけの金額を入れてこんな報告で本当にいいのかなど。半年以上、ことしになりますと今年度は関係ありませんが約1年かかっているんですが、現在の状況の報告も含めて利用率も含めてどうだったのかお聞きしたいと思います。

あとは全体にかかわる問題で保守委託料についてお伺いしたいと思います。それぞれスポーツセンターなんかでは2300万ほど施設に関する保守点検の予算が使われております。公共施設の老朽化対策や長寿命化、安全管理などを目的にそれぞれ施設で管理をしていると思うんですけれども、業者からの保守点検された調査表、報告書はどのように管理されて施設管理に活かされているのか。問題点の把握や報告・連絡・相談の手順はどうなっているのかお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（織田八茂君）

ここで暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時56分 休憩

午前11時06分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

それでは私の方から担当するところの質問について順次お答えをさせていただきます。

まず89ページ、施設予約システムについてご質問をいただいております。このシステムについては各課、多岐にわたった調整が必要でございました。したがって、26年度につきましてはシステムの構築に充てた期間として使用しておりますので今のところ実績はございません。

続きまして、センサーライトについてもご質問いただいております。センサーライトにつきましては、26年度につきましては68件。実は前年度122件というような実績もございます。少し減ってはございますが今後ともPRに努め、防犯対策に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、各自主防災組織に対する補助のご質問もいただきました。今のところは今

のままでの補助率の運営で行っていきたいというふうに考えております。もちろんこれをもっと使用していただけますようにPRには努めてまいりたいというふうに考えております。

また、最後に委託業務についてご質問をいただきました。これは各課が専門業者、委託業者を選びまして、その中で委託をさせた業者に点検をさせております。そんな中で点検報告が上がってまいります。その点検報告に基づきまして、それが緊急やむを得ないものであれば予備費を使わせていただくこともあります。また、補正の時期に間に合えばその辺まで使えるというような報告であれば補正の予算に計上していきながら、また、それがしばらくは使えるというような報告で経年劣化に基づくものであれば当初予算編成の折にその旨で整備をしていくというふうなことであります。私からは以上です。

○学校教育課長（福原多加志君）

議長。

○議長（織田八茂君）

学校教育課長福原多加志君。

○学校教育課長（福原多加志君）

それでは、GPSの成果効果ということでお話をさせていただきます。今回26年度に新1年生に対して初めてGPS機能付防犯ブザーを配付させていただきました。配付することでかなり1年生に安全が確保できたと思います。というのは、学校の方に何かあった場合には連絡が行くような形になってはいますが、特に連絡もなく一定の効果はあったという認識をしております。ただ、反省すべき点なんですけれども、やはり誤報が多うございます。ですから子供たちに使い方の徹底をもう一度しないといけないというのは思っておりますのでよろしく願いいたします。

○社会教育課長兼公民館長兼西公民館長（加藤裕一君）

議長。

○議長（織田八茂君）

社会教育課長加藤裕一君。

○社会教育課長兼公民館長兼西公民館長（加藤裕一君）

では、図書管理システム借上げについて昨年、一昨年と比べ効果はあったかのご質問でございます。このシステムは蔵書検索をネット上でできるということが大きな利点でございます。ただし、カウント機能を持ち合わせていなくてカウントをとることができておりません。また、利用者の方からは「大変便利になった、図書室へ行かなくても検索できるようになった」という声を聞いております。また今後ですが、学校等とシステムを使って本の貸し出しをしていきたいというふうに考えております。以上です。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

るる質問させていただいたんですが、今回公共施設、私も口酸っぱくお話しはしているんですけども、施設は年々老朽化していく中でいろんな形で公共施設予約システムの導入、システムの構築のみというお話だったんですが、あとは図書管理システム等で利用者の便利を図るといった形でやっているんですが、施設管理マネジメントする中でどのように各それぞれ施策を行ったのか。これ以外の部分で何かあるのかどうかお聞きしたいと思います。

あと防犯対策補助金についてなんですが、センサーライトについてPRに努めてというのはあるんですけど、町全体で例えば西條に何件取りつけたのか、あとは北間島から何件とか地域でそれぞれデータをとっているはずであります。したがって、これだけの金額の不用額が出たものですからもう少しピンポイントにPRができないのかどうか考えていただきたいと思うんですが、そういった点を課題解決に向けて今後どうしていくのかお聞きしたいと思います。

あと自主防災組織の補助金なんですが、先日交流会をやって6団体結成されたということで協議会を今後つくっていききたいと思うんですが、やはり毎年執行率が低い中ですのでもう少し自主防災団体とせつかく補助金を出すのであれば使い方も含めて指導していくことも必要であろうというふうに考えております。何が課題で何が問題かということをもっと少し把握しても私はいいいんじゃないかなという思いでありますので、その点について今後の方策の答弁をしていただきたいと思います。

123ページの図書管理システムなんですが、カウント機能がないということなんですが、今後年間を通して統計をとることができないが様子を見ていくという話なんですが、カウント機能がない中でどうやって統計をとっていくのか、そういった部分の疑義が残るわけなんですが、やはりもう少し危機感をもってやっていただきたいんですけども、この点についてをお聞きしたいと思います。

あと、総務部長から保守委託料については全体的に報告をいただいたんですが、現場で施設を管理されているところで答弁がなかったんですが、保守点検された調査表とか点検表をどのように管理してみえるのか。こういった形の連絡・報告・相談、「報・連・相」の仕方がきちとなっているのかどうか、もう一度確認をしたいと思います。

あと、公共施設の老朽化対策や自治体の財政状況等をわかりやすく開示するとともに資産、債務の適正管理や有効活用といった抽象的な視点に立った自治体経営の強化に資するという事で大治町も導入しております財務書類財務4表ですね、新地方公会計制度というんですが、私確認したところ平成23年度まで4表を公表しているんですが、見ますとその後の公表はしていない。平成24年度と25年度。何か理由があるのかどうか私

もちよつと確認をしていないものですから公表していない理由と財務書類せつかく難しい数字入れてつくられているものですから自治体経営の強化にどのように生かしているのか。また、町としての課題は何だったのかご報告をいただきたいと思います。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

それではまず施設予約システムでございますが、これはやはり住民の皆様の利便性を図るために立ち上げたということでございます。自宅からでもあき状況が確認できる、仮の予約ができる、そういった住民サービスの向上を願ったものでございます。

それからピンポイントでPRということでございますけれども、多いところで23、少ないところでたしか2件という非常に開きがございますのは事実でございます。しかしながら、ピンポイントでいきますとそこが弱いというような判断にもなりかねませんので、PRについては一帯、大治町全域をもってやっていきたいというふうに考えております。

それから自主防災の補助金の使い方でございますが、議員おっしゃるように今後自主防災組織に対する横の連携、いわゆる協議会等を立ち上げながらそうした中で補助金に対する説明をしていきたいというふうに考えております。もちろんわかっておるとおっしゃればそこまででございますが、そんな中でご質問があれば十分に説明をさせていただきたいというふうに考えております。

保守の点検管理につきましては、もちろん先ほど予算確保のことばかり私説明しましたが、その業務の必要性につきましては当然業者から担当に上がってきます。その担当が決裁を回すような形で上司また担当部長さんのところへ上がってきて、その中で必要な処置をとられるというふうに考えておりますので報告・連絡は当然できているというふうに考えてございます。ただ、予算編成まで待つようなことがある案件もございますので、その点につきましては予算編成の折にまた順次精査していくものもあろうかというふうに考えております。

それから最後、公会計の公表についてご質問をいただきました。これにつきましては、4表のあり方につきまして国からのあらわし方、表現の仕方、いろいろ違ってまいりましたので今随時調整してございます。なるべく早い段階での公表に努めてまいりたいというふうに考えておりますのでその点をご容赦いただきたい。私からは以上でございます。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

図書管理システムについてお答えさせていただきます。まだ導入して間もないということもございまして宣伝不足の部分もございます。でも、このシステムを入れたこと自体は愛知県の図書館初め他市町村の本を借りるシステムがあるよということを皆さんに周知したいという、そのためにはまず大治町の図書室にどんな本があるのかということをお知らせしたいという思いもあってシステムを導入させていただきました。これ私たちの本当に宣伝不足であるというふうに思いますが、県図書等の蔵書についてはぼちぼち利用がふえているのかなというふうに思います。今実際に何件ふえたんだということが申し上げられないのがいけません、実際にはそういうことではふえているところがあります。

ただ、教育委員会として今挑戦しているのはやはりそういったことの周知は口コミが一番早いというふうに思っていますので、まずは学校の図書室と公民館の図書の本、この連携。学校もなかなか本が古いという、最近の子供たちは古い本は読まないという傾向もございまして、公民館の図書室の本を読んでもらいたいということでまずは学校から借りていただくということを今啓発しているところであります。これがうまくいけば子供たちが、これは実はいちいち行かなくても見られるんだよと。確かに公民館に毎週来てくれる子は借りていってくれるんですね、子供たちも。けれどもなかなか遠いところに住んでいる子であったりとかなかなか本に親しめない子とかいろいろいますので、まずは学校で図書室の本を借りていただくところからスタートさせてインターネットでも見られるんだよということを周知して、利用についてはやはり何冊借りてくれたか、あるいは来場者。何人来てくれたかということで当面は統計というか調査をしつつ、また次の手を打っていったらというふうに思っています。以上です。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

はい、ありがとうございます。本当に少ない予算で大きな住民サービスの向上に今後とも努めていっていただきたいんですが、確かに先ほど総務部長が言われました財務書類4表ですね、平成25年である程度いろんな総務省のベースとかいろいろ変更があるところはありますが、公開というのが必要になってきますので平成24年度、25年度、会計終わったところ、ほかの自治体なんかはやっぱり公表をしておりますので早々に住民の方に公表していただきたいと思うんです。この財務書類の目的が、やはり自

治体経営の強化と検証また課題という部分に重きを置いておりますので、その点について今後の財務書類4表の生かし方、自治体経営のあり方を含めて最大に活用していただきたいと思うんですが、その点について最後にお聞きしたいと思い、保守委託料については先ほどありました財政もかなり硬直化してまいりますので委託料も今後厳しく職員も、林議員もあつたんですがプロ意識を持ってやっていくべきだろうという思いがありますのでよろしくをお願いします。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

財務4表につきましては、議員が言われるとおりトップマネジメントの強化でございます。大治町の資産、それから財政状況等いろんな調べ物がございまして資料が出てまいりますのでそれを十分生かしながらトップマネジメントに生かしていただきたいというふうに考えております。また、公表につきましてもできるだけ早く、なるべく早くやっていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いたします。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君、どうぞ。

○4番（林 哲秀君）

4番林 哲秀でございます。決算の241ページのメインアリーナ照明器具修繕工事。当初は117万ということで92万ということで減額になっております。古いものはかえて新しい安全なものにしていかないかんと思っておりますが、実はここは公共施設であり、全体的に避難場所の指定になっております。ご存じのようにあそこはオールつり天井でございます。27年度で多分出ていたと思っておりますけれど、スピーカーのワイヤーをかえるということで予算が出ていたと思っております。不幸なことに剥落事故というのがありました。あつてはならないことだと思いますが、今後きちっと調べて予算が少ない中でやることはやっていかないかんと思っております、私は。だから、今後やっていただきたいというのは要望でございますけれども、行政の方の考え方をどうかひとつお聞きしたいと思っております。細かいことは常任委員会の方でやらせてもらいますが、よろしくお願いたします。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（織田八茂君）

スポーツ課長伊藤高雄君。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（伊藤高雄君）

スポーツセンターのメインアリーナだけではございません。スポーツセンター全体がシステム天井でつり天井になってございます。ただ、メインアリーナが高さ17メートルということでかなり高いというところがあります……、暫時休憩お願いします。

○議長（織田八茂君）

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時25分 休憩

午前11時27分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

林 哲秀君の答弁については行政側でまとめてまた報告していただきますのでよろしくをお願いします。

○4番（林 哲秀君）

はい。

○議長（織田八茂君）

ありがとうございます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第46号は、所管の各常任委員会に付託します。

日程第8、議案第47号平成26年度大治町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫でございます。ちょっと1点、大局的なことなんですが、9ページの監査委員の監査報告でございます。文書的には下から4行目です。当然監査意見のことですからそれに対して物を申すわけではなくて、これを踏まえてどう行政側が考えているのかということをお聞きしたいと思います。「依然として収入未済額は一般会計の町税収入未済額を超えている」とあります。国保の収入未済額が多いから何とかしなさいと

いう監査意見の趣旨だとは思いますが、それは非常にそのとおりだと思いますが、国保会計の国保税と町税、対象も違いますし町税なんかだと源泉徴収があるとかいろいろ違うわけですね。性格が違うものを比べて物申すのはどうかと。前年度に比べてどうかとか他の類似市町村に比べて、類似団体と比べてどうなのかということは議論として成り立つんですが、国保税の収入未済額と一般会計の町税収入未済額、これを比べるのはいかなものかなと僕は思うんですが、ただ、そこら辺の行政側の考えですね、それを踏まえてどう考えるのかということをお聞きしたいと思います。

もう1点ですが、33ページの4項の趣旨普及費の中の需用費消耗品費ということで34万5060円ですね、33ページです。上がってしまして国保の趣旨を説明するために大抵こういう私もらったんですが、よくわかる国保ガイドとかいろんなものを買われて国保のことを町民の方に説明しているとかご案内していると思うんですが、その中で国保の目的、仕組みについて非常に私は問題のあることが書いてあると。どういうことかと言うと全て書いてあるわけじゃないですが、国保の制度としてお互いに助け合っという制度だと書いてあるんです。お互いに助け合っという制度。そのとおりではないんです。国民健康保険法、昔、戦前の国民健康保険法第1条の中では相互扶助というような似たような言葉が書かれていますが、新しい国民健康保険法、戦後の健康保険法の中ではそれは削除されて社会保障及び国民保険の向上と書いてあるんです。相互扶助ではないんです。助け合いということを出している制度ではないんですよ。そこら辺どのようにお考えなのか。大局的な質問を2点させていただきましたがよろしくお願ひします。

○議長（織田八茂君）

答弁ありますか。

答弁ありません。

他に質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第47号は、福祉建設常任委員会に付託します。

日程第9、議案第48号平成26年度大治町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第48号は、総務教育常任委員会に付託します。

日程第10、議案第49号平成26年度大治町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

48ページ、介護サービス事業勘定の48ページでございます、48、49でございますが、サービス収入の中でサービス収入が非常に減額されていると。デイサービスセンターですね、利用者が少なかった件もあるとは思いますが、それ以上にもともと予定していた介護度の関係で介護度の低い方がやっぱり中心で利用されているのではないかと私は思うわけです。ですから予算に対して非常に減っているということで文句を言っているわけではなくて、実態としてやっぱりデイサービスセンター、要介護度の低い方に特化していくとかそういう方が利用していく姿の方が正しいのではないかなと私は思っているんですが、その点で実態はどうかということをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（織田八茂君）

答弁ありますか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

今、西條の老人デイサービスセンターの利用の状況ということでお尋ねなんですが、要支援1から要支援2の方、それから要介護1から前年度は要介護4までの方のご利用はあります。要介護5の方については利用はありませんでした。以上でございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

ちょっと僕の質問の仕方が悪かったのかもしれませんが、だから要支援1から要介護度4までなんですが、当然予算組むときに人数だけじゃなくて介護度をやっぱり想定して予算組んでいると。それに対してやっぱり利用者が少ないのもありますが要介護度も低かったと。それ自体悪いと言っているわけじゃないんですよ。実態としてどうなのかというのをそれを見た上で来年度の予算なりこれからの方針を決めていく必要があると思うんですよ。ですから、その実態がどうなのか教えていただきたいということでございます。

○民生課長兼老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤美紀雄君）  
議長。

○議長（織田八茂君）

民生課長伊藤美紀雄君。

○民生課長兼老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤美紀雄君）  
実態でございます。たまたま要介護の方が退所された。その後に入所されてきたのが比較的程度の軽い要支援の方が利用されるような形の状況が現在にはありますのでよろしくお願いいたします。

○議長（織田八茂君）

よろしいですか。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第49号は、所管の各常任委員会に付託します。

日程第11、議案第50号平成26年度大治町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第50号は、所管の各常任委員会に付託します。

日程第12、議案第51号平成26年度大治町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第51号は、福祉建設常任委員会に付託します。

日程第13、議案第52号大治町道路線の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第52号は、福祉建設常任委員会に付託します。

日程第14、議案第53号物品購入契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第53号は、総務教育常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時36分 散会